

■持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）について

1992 年開催の国連環境開発会議（いわゆる「地球サミット」）において採択された「アジェンダ 21」の見直しや、新たに生じた課題等について議論するため、2002 年に南アフリカのヨハネスブルグで国連が主催した首脳会議です。

この会議において、アジェンダ 21 の実施を促進するための取組として採択された「ヨハネスブルグ・サミット実施計画」では、「2012 年を期限として、国際法に準拠し、科学的情報に基づいた代表的海洋保護区ネットワークを構築すること」が掲げられています。

■国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）について

「国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）」は、サンゴ礁、藻場、マングローブなどの保全を目的とした国際協力の枠組みです。「日米コモンアジェンダ」を契機として、日米豪仏等（8ヶ国）により 1994 年に開始され、現在、44 ヶ国・40 機関が参加しています。ICRI の事務局は、参加国が持ち回りで担うことになっており、平成 17 年 7 月から平成 19 年 6 月まで、我が国とパラオ共和国が共同で議長国及び事務局を担当しました。現在は、メキシコとアメリカが共同で議長国及び事務局を担当しています。

～ICRI 地域会合について～

1995 年の ICRI の最初の会合において、各地域で会合を開催することが奨励され、それに基づいて、1998 年までに熱帯アメリカ地域、太平洋地域、南アジア地域、東アジア地域、東アフリカ・西インド洋地域、中近東地域で相次いで会合が開催され、地域ごとに地域戦略が策定されました。

日本を含む東アジア海地域（東アジアと東南アジアを含む地域）では、1996 年に第 1 回会合がインドネシアのバリで開催され、「ICRI 東アジア海域戦略」が採択されました。また、1997 年には第 2 回会合が沖縄で開催されて、「ICRI 沖縄宣言」が採択されました。その後、2001 年には第 3 回会合がフィリピンのセブで開催されています。

## ■2007年 ICRI 東京総会「海洋保護区のネットワークに関する勧告（仮訳）」

地域を代表するようなネットワークを 2012 年までに設立することを含め、国際法と整合した形で、かつ可能な限り科学的な知見・情報を活用して、場合によっては海洋保護区を設定することも含む、脆弱な海洋生態系の保全と管理のための様々なアプローチや手法の活用を開発・促進するという、WS S D 2002 におけるコミットメントを実行するためには、努力が引き続き必要なことを認識し、

国レベル及び地域レベルでの海洋保護区の設立を含む、海洋と沿岸の生物多様性保全に関する活動計画について詳細に検討した第 7 回生物多様性条約締約国会議の決議 VII/5 について言及し、

海洋保護区の位置付けや考え方は、ある国や地域では、多くの場合 NGO や科学者、先住民、地域住民の協力を得て海洋保護区を設定するなど先行しているが、他にはまだ設定に向けて途上の国もあるなど、ICRI メンバー国や各地域の間で非常に異なることを認識し、

サンゴ礁の劣化を止め、あるいは逆転させる目的で、全てのレベルの主体は、脆弱なサンゴ礁及び関連生態系の保全と効果的な管理のための海洋保護区ネットワークの開発のために、最善の努力を行うことが何よりも必要であることに言及し、

ICRI は、各メンバーに以下について奨励する、

適切な科学的根拠に基づく、国際法と整合した、生態系保全を基本とした管理手法を適用することを通じて、地域や国を代表するような、サンゴ礁や関連生態系を含む海洋保護区のネットワークを構築し、効果的に管理していくための緊急的な行動を起こすこと。その中には以下の事項が含まれるが、これだけに限定されるものではない。

- 1) 地域内及び地域間の協力を、とりわけ、ICRI 総会を含む、関連するネットワークやパートナーシップ、会議を活用して、促進する
- 2) 海洋保護区ネットワークを設定することが有効なサンゴ礁及び関連生態系を含む海洋並びに沿岸域を選定するためのエコロジカル・クライテリアを適用する
- 3) 既存のまたは計画中の、サンゴ礁及び関連生態系を含む海洋保護区に関する、世界保護地域データベースのような、地球規模の、または地域レベルの、地理的情報を含むデータベースの活用を推進する
- 4) 地域を代表するネットワークの構築という目標達成のために必要な、既存の海洋保護区でカバーされていない海域の特定のため、これらの既存データベースの情報及び追加的な分析を活用する
- 5) 既存の海洋保護区が各々の設置目的を効果的に満たしているかどうかを評価し、その結果を海洋保護区の管理の向上のために用いる
- 6) 自国の海洋保護区ネットワーク、特にサンゴ礁や関連生態系を含むネットワークの拡大や管理の改善について政治的・経済的に真剣に取り組んでいる国を支援し、これら海洋保護区ネットワークの長期的、経済的持続性を確保するという目的で、二国間及び多国間支援を促す
- 7) 生物多様性の保全、持続可能な資源利用、文化的な価値及び活用を促進する海洋保護区ネットワークの開発に当たっては、広域・統合的な沿岸・海洋管理の枠組の中で、生態系保全を基本とした管理手法の適用を推進する